

件名	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区横川 新東京たばこ商業協同組合 東京東部支部長 C			
受理年月日	令和4年6月6日	受理番号	第3号	
<p>要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政の責務として、公共喫煙場所の増設、維持又は改善を積極的に進めてください。 2 公共喫煙場所の整備に際して、墨田区が地方たばこ税の一部を活用して喫煙所を設置してください。 3 公共喫煙場所整備のための助成制度を創設してください。 <p>(理由)</p> <p>たばこ組合を組織する零細かつ経済基盤の弱いたばこ販売店は、たばこ販売事業者として、たばこ事業法の「我が国たばこ産業の健全な発展を図り、もって財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資すること」との目的に沿い、長きにわたり地方財政及び地域社会の発展に貢献していると自負しています。</p> <p>近年の健康増進法改正や地方自治体における過度な喫煙規制、条例制定の動き、それに伴う既存喫煙所の撤去、度重なるたばこ税増税等の厳しい状況は、中小零細なたばこ販売店や耕作農家の生業を直撃し、まさに死活問題となっています。中小零細な「街のたばこ屋」の多くが、毎日のように全国各地で廃業を余儀なくされています。この現状を放置すれば、日本中から「街のたばこ屋」が絶滅するほどの危機感があります。</p> <p>たばこは、たばこ事業法で規定された合法の嗜好品であり、また、税収面からも年間1兆円を上回る貴重な地方財源として多大なる貢献をしています。</p> <p>「健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」は、決して禁煙させるための法令ではなく、その根幹の目的は「望まない受動喫煙を防止する」とことと認識しています。「望まない受動喫煙を防止する」ためには、「受動喫煙を受けたくない者」と「喫煙を愉しむ者」双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現を推進していくこと、まさに「禁煙」ではなく「分煙」こそが極めて重要であり、そのためには喫煙者を排除するのではなく、たばこを吸わない人と吸う人が共存するために必要な、一定の喫煙場所の整備が必要だと考えています。</p> <p>特に多数の方が訪れる駅周辺を中心に、公共喫煙場所の数が不足しており、ポイ捨ての問題が懸念されることから、増設を積極的に進めていただく必要があると認識しています。また、墨田区自ら喫煙所を整備することに加え、民間事業者による整備も重要であると考えます。墨田区におきましても、民間への助成制度を復活させるとともに、より多くの事業者が活用できるよう助成内容についても再考するよう、貴区議会から働き掛けていただきたいと考えています。</p>				

分煙環境の整備は、望まない受動喫煙の防止、たばこを吸わない方への配慮はもとより、継続的安定税収の確保に資するものと考えます。

ご存じのとおり、墨田区では、令和2年度は年間約20億円のたばこ税収があり、これは、一般会計として区民の生活に大きく役立てられている貴重な財源です。一方、このまま過度な喫煙規制が続けば、当然税収も激減、行政予算への大きな影響は避けられないことが想定されます。

令和3年12月に政府・与党が取りまとめた「令和4年度税制改正大綱」においては、令和3年度に引き続き、「望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が駅前・商店街などの公共の場所における屋外分煙施設等のより一層の整備を図るよう引き続き促すこととする。」とされています。加えて令和4年1月に総務省自治税務局から発出された「令和4年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等について」では、「望まない受動喫煙を防止するためには、公共の場所における屋外分煙施設の設置等が考えられるところであり、また、こうした取組は今後の地方のたばこ税の継続的かつ安定的な確保にも資すると見込まれることから、屋外分煙施設等のより一層の整備を図るために、積極的に地方のたばこ税の活用を検討していただきたいこと。」と記載されています。

これまでも財政物資としてのたばこは、墨田区の一般財源として一定以上の役割を果たしているところでありますが、たばこを吸わない区民と吸う区民の共存社会の実現、そして安定的税収確保の観点からも、たばこ税を「望まない受動喫煙防止の推進」のための「分煙社会の実現」に向けて、優先的に活用する妥当性、必要性が高まっているといえます。

このような認識の下、新東京たばこ商業協同組合東京東部支部336人の総意として、「地方たばこ税を活用した分煙環境整備の推進」を強く陳情いたします。

最後に、私どもは、長年にわたり街の灯台として、地域社会に密着しながら、ともに歩み、かつ、多大な税収貢献の一翼を担ってきたと自負しています。当組合員336人が路頭に迷うことがなきよう、また、喫煙を愉しむ区民のひとときの安らぎが奪われてしまうことがなきよう、特段の配慮を賜りたく、切にお願い申し上げます。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以上